

ウインドラスの設計及び試験に関する事項

改正規則等

鋼船規則 B 編, D 編, H 編及び Q 編
高速船規則
鋼船規則検査要領 B 編, D 編, GF 編及び H 編
高速船規則検査要領

改正事項

ウインドラスの設計及び試験に関する事項

改正理由

近年、ウインドラスの鎖車を駆動する油圧モータが過圧により破損し、飛散した破片により人身事故が発生した事例が IACS に報告された。これを受け、IACS は同様の事故を未然に防ぐため、ウインドラス設計及び試験等に関する統一的な要件を新規に策定すべく検討を行った。

その結果、ウインドラスの使用荷重、強度、安全措置等に関する詳細な要件を規定した IACS 統一規則 A3 を 2017 年 6 月に採択した。

このため、IACS 統一規則 A3 に基づき、関連規定を改めた。

改正内容

主な改正内容は次の通り。

- (1) 82.5m を超える投錨深さに対応した連続使用荷重の算出式を規定した。
- (2) ウインドラス及び制鎖器等の強度を規定した。
- (3) アキシアル形油圧モータ使用時に、破片の飛散防止措置を設ける旨規定した。

改正条項

鋼船規則 B 編 2.1.2, 2.1.3, 2.1.6
鋼船規則 D 編 16 章
鋼船規則 H 編 1.1.6
鋼船規則 Q 編 20.4.9
高速船規則 2 編 2.1.2, 2.1.3, 9 編 1.1.1, 1.3.1, 10 章
鋼船規則検査要領 B 編 B2.3.1
鋼船規則検査要領 D 編 D16.2.1, D16.2.2, D16.2.3, D16.2.4
鋼船規則検査要領 GF 編附属書 1 1.2
鋼船規則検査要領 H 編 H1.1.6
高速船規則検査要領 2 編 2.1.2, 9 編 10 章